

成年後見制度における意思決定支援の意義

～利用者支援から考える意思決定支援の尊重とは～

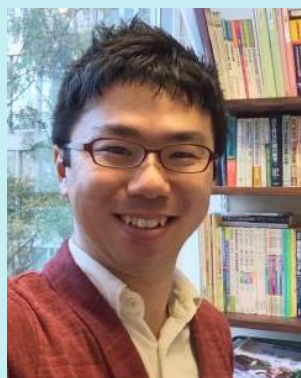
「自己決定の尊重・現有能力の活用・ノーマライゼーション」という成年後見制度の基本的理念を踏まえた、意思決定支援のあり方について理解を深める機会として開催いたします。

- 日 時：平成30年12月11日（火） 午後1時30分～午後4時20分
受付：午後1時～
- 場 所：北見市中央図書館 多目的集会室（北見市泉町1丁目2番21号）
- 参加対象：成年後見制度に係る専門職、福祉、介護、医療関係者、金融機関、市民後見人養成研修修了者等

参加費
無料

第1部 午後1時40分～午後3時

👉 基調講演「意思決定支援の意義」



講師：法テラス埼玉法律事務所 弁護士 水島 俊彦氏

英国式意思決定支援ツール【Talking Mats】の日本初のトレーナー

2014.7月より1年間英国エセックス大学ヒューマンライツセンター客員研究員として成年後見制度と意思決定支援に関する研究に従事され、現在、大学等と連携し、日本型意思決定支援モデルの開発と普及に力を注がれています。

第2部 午後3時10分～午後4時20分

👉 パネルディスカッション

「利用者支援から考える意思決定の尊重とは」

- | | | | |
|----------|--------------------|-----|---------|
| コーディネーター | ：ともざわ法律事務所 | 弁護士 | 友澤 太郎氏 |
| パネラー | ：熊田法律事務所 | 弁護士 | 熊田 均氏 |
| | ：障がい者相談支援事業所ぴあ管理者 | | 金野 小百合氏 |
| | ：老人保健施設緑風事務次長 | | 笹谷 貴志氏 |
| | ：東部・端野地区地域包括支援センター | | 西澤 周子氏 |

司法・高齢・障がい・地域と、それぞれのお立場から、相談者、要支援者の意向をどのように汲み取り、支援されているか、現状は？課題は？など率直なお考えをお話しいたします。

主催：社会福祉法人北見市社会福祉協議会 北見市成年後見支援センター

共催：釧路弁護士会／北見市

協力：日本弁護士連合会

【お問い合わせ・申込】 ☎0157-61-8182 📠0157-57-3611